

鹿児島市長 下鶴 隆央 殿

農業・農村施策に関する意見書

令和7年9月

鹿児島市農業委員会

鹿児島市におかれましては、かねてから農業・農村の振興及び私ども農業委員会の活動に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

農業委員会では、農地法等に基づく農地の確保と有効利用のための各種業務に加え、農地等の利用の最適化の推進に向けた「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」に、農業委員、農地利用最適化推進委員が日々活動を行っております。

また、令和５年度から６年度にかけて、「地域計画」の策定に取り組む鹿児島市と連携し、地域の農業者とともに農業の将来のあり方を考え、その意見の集約、調整等にも取り組んでまいりました。

このような中、昨年６月の食料・農業・農村基本法改正に続き、本年４月には食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、７年度からの初動５年間は、農業の構造転換を集中的に推し進める期間と位置付けられました。

また、本市も策定した地域計画を足掛かりに、担い手を育成・確保することや、農業経営の規模拡大、生産性の向上などが、また、不利な条件を有する中山間地域においては、多様な人材の取り込みや地域の共同活動の維持、鳥獣被害防止対策等の推進などが示されました。

そこで、鹿児島市内の農業者から意見を伺い、農業委員会が担う農地等の利用の最適化の推進との関連の中で、農業施策に係る予算の確保についてなど、計４点を農業委員会の意見として取りまとめました。

つきましては、農業委員会等に関する法律第３８条の規定に基づき、「農業・農村施策に関する意見」として提出いたしますので、今後の予算編成及び本市の農業・農村施策に反映していただきますようお願い申し上げます。

令和７年９月４日

鹿児島市農業委員会会長 仮屋 幸孝

農業・農村施策に関する意見書

1 農業施策に係る予算の確保について

国においては、令和6年6月に食料・農業・農村基本法を改正し、7年4月には具体的な取組を盛り込んだ新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、令和7年度からの5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める期間としております。これに合わせ、既存の農林水産予算と別枠の財源確保に努める旨、報道されております。

鹿児島市におかれましては、厳しい財政状況ではあると存じますが、国の動向を注視していただき、国の優良財源等を活用することによってこれまで私どもが意見してまいりました農地利用最適化に資する施策の実施拡充をご検討いただきますようお願いいたします。

特に有害鳥獣対策につきましては、市におかれましても毎年度予算を講じていただいておりますが、被害は高水準で推移している中で6年度は前年度を上回る被害が発生しております。有害鳥獣による被害は、農作物への食害等で農業経営を経済的に脅かすのみでなく、イノシシが頻繁にあらわれて土を掘り返し土砂が流入した水路を復旧させる作業の繰り返しは肉体的、精神的にも堪える労苦であり、高齢の農業者の廃業を早め、遊休農地化を加速させる一因ともなります。対策の工夫と強化をご検討くださいますようお願いいたします。

2 新規就農者、農業後継者への支援について

農業委員会では、遊休農地化を防止するため農地あっせんを地域の農業者に働きかけておりますが、それら農業者は現状維持が精一杯で集積がなかなか進まない状況にあります。令和6年度に鹿児島市が策定された地域計画でも、担う者を特定できなかった農地が計画面積の約3割を占めており、農地を将来に残していくことの困難さは増しています。

鹿児島市におかれてはこれまで各種施策を展開し、担い手の確保・育成に努めておられますが、担い手は横ばいの現状が続いております。そこで、新規就農者を増やし育成していくことは、将来の担い手の確保と持続可能な農業の実現につながることから、補助事業に限らず新規就農者への各面からの支援充実を図るとともに、新規就農者が仲間を増やし知識を得る機会とするため、農業経営基盤強化促進法に基づく地域の協議の場等への参加を呼びかけ、議題も工夫する等ご検討ください。また、農業を継ぐ決断をし、親元就農した後継者が十分な知識と経験を積み、できるだけ早期に認定農業者となれるよう、後継者支援にも意を用いてくださいますようお願いいたします。

3 農地の集積・集約化に係る課題への対策について

農地等の集積・集約化に取り組む農業委員会では、農地借り上げに理解を示す農業者に農地貸借の働きかけを行いますが、逆に借り上げに伴うリスク話を伺います。農道や農業用水

路などは、それにまつわる地域の受益者が共同して草刈りや泥上げなどしてきた歴史がありますが、農業廃止等した農業者から農地を借り上げたところ、農業廃止等した人数分だけ共同作業への参加者が減り、その分が借り上げた人の負担増として重くのしかかるとのことです。特に条件の悪い中山間地域では、共同作業どころか1人で山間から農地まで伸びる長い距離を管理している農業者もおります。既存の農地流動化対策事業では、借り上げた農地面積に比例して助成しておられますが、農道、農業用水路の維持管理の視点追加やそもそもの対象者の条件についても改めてご検討ください。

鹿児島市が所管する農道、農業用水路の日常の維持管理は、過去の歴史を踏まえたうえで受益者が担うことを基本とする考え方に理解はいたしますが、時代の変化とともに農業を支える人数が減っている現状及び将来の農業の持続発展を鑑み、農地集積の観点からも新たな対策をご検討くださいますようお願いいたします。

また、中山間地域等直接支払制度は、草刈り作業の共同化などを含む農業生産条件の不利な中山間地域等において農用地を維持・管理するための制度であり、鹿児島市でも予算措置されております。つきましては、鹿児島市の農業事情に沿った中山間地域等直接支払制度の活用方策などの地域への周知や同制度の活用をテーマにした地域での話し合いの場の設置をご検討くださいますようお願いいたします。

4 物価高騰等に対する支援について

物価高騰や円安等の影響を受けた生産資材価格の高騰は農業経営を圧迫しており、肥料価格は5年前に比べ約4割上昇する中、国の食糧・農業・農村基本計画においては、「国内には、堆肥、下水汚泥資源等の資源が存在しており、これらへの代替転換」が「将来にわたって持続可能な生産への転換を実現する。」と記述されております。

鹿児島市には下水汚泥資源として「サツマソイル」があり、鹿児島県農業開発総合センターの試験においては一定の結果が出ているようですが、生業として営む農業にも適するのかわ確認していただき、そのうえで有効活用に資する施肥を含む具体的作型例とその普及策を検討していただきますようお願いいたします。

また、天候不順や夏の酷暑、冬の急な寒の入りは稲や野菜の生産量に大きく影響し、生産の乱れは価格の乱高下を招き農業経営を不安定にします。一方、高温対策技術として土づくりや水稻移植の適期、かん水技術、高温耐性品種の紹介、さらには導入経費が負担となる遮光資材の増収効果などをホームページで広報している自治体もあります。農業委員会は地域農業者の相談役としての役割を有していることから、高温耐性品種や近年の気候に適した作型の研究、高価格が負担となる遮光資材のより効果的な使用方法の研究及びそれらの研究成果の情報を提供していただきますようお願いいたします。